

平成29年5月11日

〒105-0001
東京都港区虎ノ門3-8-25日総第23ビル
結和法律事務所
tel 03-5777-2944
fax 03-3432-2184

(野口真紀 殿)
代理人 弁護士 横井 良 殿

前略

5月11日付FAXによる書面を確認致しました。先生、私は野口さん自身は存じませんし、偏見も持っておりません。しかし破産申請する半年前に12億の手数料をもらった人間が自己破産するのは不自然でしょうし、また破産後、不動産の免許更新をしています。投書ではそういう部分を、資料付き、日付で証明しています。先生の立場は理解できますが、その辺の疑惑に対して、それは嘘だ、という説明をしていただかないと、説得力がありません。私は、間違い記事に対しては、いつでも訂正・削除に応じるつもりです。投書も含めて間違ってる箇所をご指摘ください。また野口さんの言い分も掲載します。

早々

敬天新聞社 社主 白倉康夫 拝

〒335-0013
埼玉県戸田市喜沢1-28-43
tel: 048-229-0007
fax: 048-242-5858